

## 新たな子育て支援の取組

### 保育料の無償化を拡充！

#### 大分市にここ保育支援事業利用認定について

認可外保育施設を利用する保育の必要性が有る第2子以降3歳未満児の保育料・給食費について、認定を受けることにより、月額35,000円を上限に助成します。

※施設等利用給付第3号認定受給者は給食費のみ助成の対象です。

問い合わせ先：大分市子ども入園課 TEL：537-5794

対象施設	認定要件
認可外保育施設 (企業主導型保育施設含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●大分市に住民登録されていること</li> <li>●第2子以降3歳未満児であること</li> <li>●就労等の保育の必要性があること (認定基準は教育・保育給付認定基準と、基本的には同じです)</li> </ul>

### 令和6年4月診療分より子ども医療費助成事業の助成対象者を拡充します！

#### 子ども医療費助成事業

大分市では子育て環境の一層の充実を図るため、子ども医療費助成対象者を拡充し、高校生年代の医療費を令和6年4月診療分より助成します。

#### 【改正内容】

対象者	令和6年3月診療分まで		令和6年4月診療分から	
	対象となる医療費	自己負担	対象となる医療費	自己負担
未就学児	入院・通院 歯科・調剤	なし	入院・通院 歯科・調剤	なし
小・中学生 (市町村民税非課税世帯)	入院・通院 歯科・調剤	なし	入院・通院 歯科・調剤	なし
小・中学生 (市町村民税課税世帯)	入院・調剤	なし	入院・調剤	なし
	通院・歯科	医療機関ごと1日500円 (月上限4回) ※5回目以降は一部自己負担金なし	通院・歯科	医療機関ごと1日500円まで (月上限4回) ※5回目以降は一部自己負担金なし
高校生年代	入院・調剤 通院・歯科	助成なし	入院・調剤	なし
			通院・歯科	医療機関ごと1日500円まで (月上限4回) ※5回目以降は一部自己負担金なし



問い合わせ先：大分市子育て支援課 TEL：537-5796

### 中学生の学校給食を無償で提供しています！

#### 中学生学校給食費無償化事業

教育費や食費等の負担が大きくなる中学生の子どもがいる子育て世帯を支援するため、中学生の学校給食を無償で提供しています。

問い合わせ先：大分市教育委員会体育保健課  
給食運営指導担当班 TEL：585-5146  
給食費会計管理担当班 TEL：585-6010

#### 対象者

- 大分市立中学校及び義務教育学校の後期課程に在籍する生徒

#### 開始時期

- 令和6年1月9日の給食提供分より無償化しています。



### 将来、大分市で活躍したい学生の進学を応援する奨学資金を創設します！

#### 返還免除型奨学資金

大学等に進学した学生が卒業後、大分市に居住または市内の事業所等で働くことで、貸与した奨学資金の返還を段階的に免除します。令和7年度の入学者から対象とし、高校等の最終学年時に募集決定します(現役生のみ)。

問い合わせ先：大分市教育委員会学校教育課 学事担当班 TEL：537-5903

種類	貸与金額
入学一時金	県内進学 50万円 県外進学 80万円
学費	年額50万円(25万円×2回)